

平成 28 年度文京区障害者地域自立支援協議会 第 1 回就労支援専門部会 報告

[日時]平成 28 年 7 月 21 日(木) 午後 2 時～午後 4 時

[場所]文京区民センター 2-A 会議室

●出欠

出席者 計 19 名 欠席者 計 5 名

●部会長の互選、副部会長の指名

部会長瀬川委員、副部会長大形委員に決定した。

●議事

(1) 下命事項の確認について

- ・昨年度実施した施設利用者アンケートに「企業就労は考えていないが、実習を体験してみたい」「実習に興味がある」という回答があった。実習は企業就労を目指す方はもとより、福祉的就労をされる方にとっても、生活を豊かにする体験の場という位置づけになるという考え方で下命事項となっている。

(2) 実習制度について

- ・施設利用者には企業就労をめざして訓練をしている人もいるが、利用者・保護者ともに福祉的就労の中で安定した生活を送っていききたいという考えも多いという現状がある。
- ・区役所でのインターンシップ、シュレッダー共に、普段とは異なる環境での業務遂行は、当事者の良い経験となり、施設職員にとっては、利用者の新たな一面を知る機会にもなっている。実施日数、ネームプレートを使用するか否か等要検討。
- ・しごと財団実施の職場体験実習は、実習実施後に採用を予定している企業も多いため、面接の通過が難しく実習に至らない。企業実習ができる貴重な機会であるので、採用の予定が無くても実習を希望。
- ・特別支援学校、盲学校ともに将来の進路決定、社会生活に向けたアセスメントとして、実習は重要となっている。
- ・企業としても、ミスマッチの防止、企業と本人の不安除去、企業の社会的責任という観点から実習は重要と考えている。しかし企業と支援者との考え方に相違が生じている場合もあり、支援者が企業に出向、意見交換会等の機会を設けギャップを補う取組を行っている。
- ・雇用を前提とした実習の場合、長期間の実習は労働基準法に抵触し、助成金等の対象とならないケースがあるため、運用には注意が必要。
- ・区が実施している数日のインターンシップやシュレッダーの事業、雇用先として業務サポート室があるが、雇用前提の実習だけではなく、間を埋める文京区バージョンの実習制度の開拓を検討している。行政職員の啓発、障害者理解のためにも実習制度は役立つと考えられる。
- ・委員の意見をマインドマップとして視覚化した【資料第 1-2 号イ】

●次回以降に向けたまとめ

- ・下命事項の前提となる実習の重要性に関して、支援機関、当事者、企業ともに確認された。次回以降、雇用前提の実習、雇用を前提しない実習の双方について、実情を鑑みて具体的に制度構築に必要な要素を検討する。